

## 黒石市業務継続計画

### 1 業務継続計画の前提条件

#### ○職員の実集想定

本計画では、職員の被災状況、職員本人及び家族の被災により、全職員のうち約3割は実集できないものとします。

### 2 非常時優先業務の復旧目標レベル（各課室が予め、計画策定済み）

○非常時優先業務について、業務の必要性、緊急性等の観点から、復旧目標レベルを次の4つに区分します。

#### A：直ちに着手すべき業務

発災後直ちに業務に着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または都市機能維持に重大な影響を及ぼすため、優先的に対策を講ずべき業務

#### B：3日以内に着手すべき業務

#### C：1週間以内には着手すべき業務

#### D：1週間以上は着手しなくてもよい業務

### 3 テレワークの活用

○追子野木地区を除く9地区の公民館にテレワーク環境は整っている。但し、ケーブル等の配線を整備する必要があるため、広報情報システム課との調整が必要。

○1公民館あたり10人程度の職員が業務を行える。

○端末については現在、業務で使用しているノート型PCで対応可能としているので、これを活用し、なるべく業務が滞らないようにする。